

# 当薬局の行っているサービス内容について

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。
調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて残薬調整や医師に処方内容の提案などを行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p> <p><b>【かかりつけ薬剤師に関する事項】</b></p> <p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険薬剤師の経験 3 年以上</li> <li>・ 週 32 時間以上の勤務</li> <li>・ 当薬局へ 1 年以上の在籍</li> <li>・ 研修認定薬剤師の取得</li> <li>・ 医療に係る地域活動の取組への参画</li> </ul> <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
バイオ後続品調剤加算に関する事項	
バイオ後続品調剤加算	バイオ後続品調剤体制加算の施設基準（バイオ後続品の積極的な調剤の掲示、バイオ後続品の調剤）に適合する薬局です。
連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第二種指定医療機関の指定</li> <li>・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知</li> <li>・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有</li> <li>・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加・計画・実施</li> <li>・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応</li> <li>・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売</li> </ul>
当薬局は右の基準に適合する薬局です	
在宅薬学総合加算 1 に関する事項	
在宅薬学総合加算 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出</li> <li>・ 在宅患者に対する薬学管理及び指導の実績（年 48 回以上）</li> <li>・ 緊急時等の開局時間以外の時間における在宅業務に対応できる体制（在宅協力薬局との連携を含む）及び周知</li> </ul>
当薬局は右の基準に適合する薬局です	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅業務に必要な研修計画の実施、外部の学術研修の受講、学会等への参加</li> <li>・ 医療材料・衛生材料の供給体制</li> <li>・ 麻薬小売業者免許の取得</li> <li>・ かかりつけ薬剤師に係る届出</li> </ul>

地域支援・医薬品供給対応体制加算 3 に関する事項

地域支援・医薬品供給対応体制加算 3

当薬局は右の基準に適合する薬局です

- ・ 医薬品の安定供給に向けた計画的な調達や在庫管理
- ・ 他の保険薬局に医薬品を分譲した実績
- ・ 迅速な医薬品調達が困難な場合の、他の保険薬局への紹介や処方内容変更の提案などの適切な対応
- ・ 重要供給確保医薬品（内用薬・外用薬）の 1 か月程度の備蓄
- ・ 単品単価交渉の実施
- ・ 卸売販売業者への頻回配送・休日夜間配送・急配の自制
- ・ 温度管理が必要な医薬品の返品や在庫管理が目的の返品の自制
- ・ 地域の保険医療機関や保険薬局、医療関係団体との、取扱品目の情報共有や事前の取り決め等の検討
- ・ 後発医薬品の調剤実績の規格単位数量が 85%以上
- ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄
- ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通
- ・ 医療材料・衛生材料の供給体制
- ・ 麻薬小売業者の免許
- ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制
- ・ 調剤室の面積が 16m<sup>2</sup> 以上
- ・ 一定時間以上の開局
- ・ 休日・夜間の開局時間外の調剤・在宅業務・相談応需体制とその周知
- ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制
- ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制
- ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績（薬局あたり年 24 回以上）
- ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等
- ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集
- ・ プレアボイド事例の把握・収集や医療安全に関する取り組み
- ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備
- ・ かかりつけ薬剤師に係る届出
- ・ 管理薬剤師の実務経験（薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ 1 年以上在籍）
- ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備（研修計画・受講、研究発表等）
- ・ 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制
- ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売（48 薬効群）
- ・ 健康相談・健康教室の取り組み
- ・ 緊急避妊薬の調剤又は販売を含む女性の健康に係る対応
- ・ 敷地内禁煙、喫煙器具やタバコの販売の禁止
- ・ セルフメディケーション関連機器の設置（3 つ以上）
- ・ 薬事未承認の研究用試薬・検査サービスを提供していない

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項

電子的調剤情報連携体制整備加算

当薬局は右の基準に適合する薬局です

- ・ オンラインによる調剤報酬の請求
- ・ オンライン資格確認を行う体制・活用
- ・ 電子処方箋により調剤する体制
- ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制
- ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制
- ・ マイナ保険証の利用率が 30%以上
- ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示
- ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

無菌製剤処理加算に関する事項	
無菌製剤処理加算	当薬局は2人以上の薬剤師（1名以上が常勤の保険薬剤師）が勤務し、無菌室、クリーンベンチ、または安全キャビネットを備え（他の施設と共同利用する場合を含む）、注射剤薬等の無菌的な調剤を行います。
在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算に関する事項	
在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算	当薬局は麻薬小売業者の許可及び高度管理医療機器等の販売の許可を受けています。医療用麻薬持続注射療法が行われている在宅患者に対して、注入ポンプによる麻薬の使用など在宅での療養の状況に応じた薬学的管理及び指導を行います。
在宅中心静脈栄養法加算に関する事項	
在宅中心静脈栄養法加算	当薬局は麻薬小売業者の許可及び高度管理医療機器等の販売の許可を受けています。在宅中心静脈栄養法が行われている患者に対して、輸液セットを用いた中心静脈栄養法用輸液等の薬剤の使用など在宅での療養の状況に応じた薬学的管理及び指導を行います。
特定薬剤管理指加算2に関する事項	
特定薬剤管理指加算2 当薬局は右の基準に適合する薬局です	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険薬剤師の経験5年以上の薬剤師が勤務</li> <li>・ 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制</li> <li>・ 麻薬小売業者免許の取得</li> <li>・ 医療機関が実施する化学療法に係る研修会への参加（年1回以上）</li> </ul> <p>当薬局では、抗がん剤注射による治療を行う患者さまに対して、治療内容を把握し処方医との連携のもと、副作用の確認等のフォローアップを行います。</p>
調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。
取り扱い公費負担医療	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活保護法による医療扶助</li> <li>・ 結核患者の適正医療</li> <li>・ 難病患者への医療支援</li> <li>・ 原子爆弾被爆者に対する医療</li> <li>・ 指定自立支援医療（精神通院医療・育成医療・慢性医療）</li> <li>・ 小児慢性特定疾病医療支援</li> </ul> <p>その他、労災薬局指定を受けております。</p>	
領収書の発行	
<p>当薬局では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、<b>個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行</b>いたしております。</p> <p>なお、明細書には調剤したお薬の名称なども記載されています。その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への交付も含めて、<b>明細書の交付を希望されない方は</b>、受付窓口はその旨をお申し出ください。<b>一部負担金等のお支払がない方で明細書の交付を希望される方は</b>、受付窓口はその旨をお申し出ください。</p>	
健康サポート薬局	
要指導医薬品・一般用医薬品・健康食品などの安全かつ適切な使用に関する助言や健康の維持・増進に関する相談を積極的に行っています。	
地域連携薬局	
入退院時や在宅医療等で、地域の他の医療提携施設と連携して対応します。	
上荒田薬局のかかりつけ薬剤師	
有馬 武範 ・ 有馬 佳菜子 ・ 有馬 一範 ・ 有馬 貞子	

上荒田薬局	管理薬剤師：有馬 武範
所在地：鹿児島県鹿児島市鴨池1-44-10	TEL：099-208-6077
	FAX：099-208-6078